5製造療第241号

動物用医療機器製造業登録証

氏名又は
名　　称　　株式会社アスカメディカル

製造所の
所 在 地　　大阪府大阪市城東区関目2丁目12番10号

製造所の
名　　称　　株式会社アスカメディカル

登 録 の　　令和6年5月22日から
有効期間　　令和11年5月21日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2の3第1項の規定により登録を受けた動物用医療機器の製造業者であることを証する。

令和6年3月11日

農林水産大臣　　坂本　哲志